

令和4年度埼玉県西部地域におけるワーケーション促進事業  
業務委託仕様書

注1 この仕様書は、企画提案書作成用である。

注2 企画提案競技後、埼玉県は、業務委託先候補事業者と仕様について協議を行う。  
協議が整った場合は、仕様書を修正の上、業務委託契約を締結する。

1 委託事業名

令和4年度埼玉県西部地域におけるワーケーション促進事業業務委託

2 委託事業の目的

昨今のコロナ禍により、企業ではテレワークを中心とした多様な働き方が浸透しているが、国内の一般家庭における住居環境はスペースの確保や通信環境等の点からテレワークの実施に不向きであることも多く、コワーキングスペース等の需要が高まっている。

また、テレワークの普及に伴い、仕事と観光地での休暇を結びつけるワーケーションといった概念が認識されるようになり、テレワーク従事者を各地域の観光拠点へ誘致する等、地方創生に関する事業としての可能性を持つことも明らかになりつつある。

こうした背景から本業務では、豊かな景観美や観光資源に恵まれ都心部へのアクセス良好な地域である西部地域振興センター管内（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市（以下「管内」という））における新規の施設整備等を伴わない形態でのワーケーションの在り方について検討するとともに実証実験を行い、管内でのワーケーション事業の持続的な実施可能性を把握・検討することを目的とする。

3 事業の内容

管内でのワーケーションに対する企業の意向を把握したうえで、新規の施設整備等を伴わない形態での管内におけるワーケーション体験プラン（以下「本プラン」という）を設計する。本プラン内では、テレワークに従事しつつ各地で観光や飲食等による消費を高めることができる観光資源を周遊するルートを設定すること。

また、本プランを検証するため、実証実験を実施する。実証実験の参加者は県内や都心部のテレワークを実施又は検討している企業等で、従業員をテスターとして本事業に参加させることが可能な企業等を対象とする。

事業期間中は、利用者アンケートや参加企業に対するヒアリングを通じて本プランの満足度・課題について調査を実施し、管内におけるワーケーション事業の持続的な実施可能性を検討する。

4 委託内容

## (1) ワークーション体験プランの策定

### ①プランの策定

実証実験の基となるワークーション体験プランを策定する。

プランには、事前調査・分析の結果を基に、実証実験参加者が滞在可能な管内5市の観光資源やワークスペース等をリストアップして記載すること。

滞在地点が公共施設となる場合は、必要に応じて各自治体と利用条件を協議の上、プランに組み込むこと。

なお、プランの策定に当たっては、以下の調査・分析を実施することも可能とする。

#### (ア) テレワーク実施状況等の調査・分析

・ 県内企業や東京都内企業に対してテレワークの実施状況や本事業への参加意向などについて調査・分析。

#### (イ) ワークスペース等に関する調査・分析

・ 管内のテレワークが可能なワークスペース等を対象としてワークーションでの活用可能性等について調査・分析。

#### (ウ) アクティビティ等の観光資源に対する調査・分析

・ 管内のアクティビティ等の観光資源を対象としてワークーションでの活用可能性等について調査・分析。

### ②プラン参加者向けの観光メニュー作成

策定したプランに含まれる観光資源等の楽しみ方を取りまとめた利用者向けの観光メニューを作成すること。

## (2) 実証実験の実施

### ①実証実験参加企業の募集・確保

実証実験参加企業を募集し、20社以上の参加者を確保すること。

### ②事前準備

実証実験の実施日程を受託者及び関係者と調整の上、決定すること。

また、参加者の感想等に係るデータを収集するため、以下の項目等を含むアンケート調査票を作成すること。

○通常のテレワーク実施時(自宅や企業施設等)との差異

○テレワーク環境の利便性及び改善が必要と感じた点

○訪問・利用した観光資源やコンテンツ、及び滞在中に使用した金額

○個人利用する場合に支払可能と感じる金額

○今後もワークーションを実施したいと思う人の割合

○今後も継続利用するための条件

### ③実証実験の実施

受託者及び関係者と連携してプランの実証実験を実施する。

## (3) 実証実験結果の集計・分析

①実証実験参加者アンケート

実証実験の実施期間中に、上記（２）②で作成したアンケート調査票により参加者の意向を把握・集計し、実施状況の定例報告を県と協議の上周期を定めて実施する。

②実証実験終了後の企業向けヒアリング

参加企業に対し、実証企画の参加に対する企業側のメリット、デメリットについて項目を整理し、ヒアリング調査を行う。

また、次年度以降における有償での参加意向についても確認する。

③実証実験結果の集計・分析

事前調査、実証企画に係る調査結果等を分析し、管内におけるワーケーションの事業性や今後の展望についての報告書を作成する。

（４）持続的なワーケーション事業の可能性の検討

①持続的なワーケーション事業の可能性検討

実証実験の結果を踏まえ、管内における持続的なワーケーション事業の可能性について検討する。

なお、検討に当たっては以下の事項を含め検討すること。

○収益化可能性について判定すること。また収益化及び継続が不可能な場合、その合理的な理由及び改善策について検討し記載すること。

○次年度以降は本事業のサービス対価又は付随する収益による、事業の自走化を目指すこと。

○今後サービスの利用が見込める企業について記載すること。

○提供予定のサービス内容、及び収支計画について記載すること。

（５）提案にあたって各項目について独自に工夫した点を記載すること。

（６）その他

①成果物の提出

（１）～（４）の内容を取りまとめて、以下のとおり提出する。

成果物は、著作権等の処理を済ませた上で納入すること。但し、著作権等に関する紛争が生じた場合、受託者の責任において対応するものとし、委託者はその責任を負わない。

《実証実験等の結果》

別に委託者が指定する方法により、電子データで提出すること。

提出時期：令和５年２月上旬

《持続的なワーケーション事業の可能性検討結果》

別に委託者が指定する方法により、電子データで提出すること。

提出時期：令和５年２月下旬

※但し、納品後であっても修正が必要な場合は、委託者と協議のうえ修正し、再度納品することとする。

②参加市町村との連絡・調整

受託者は、実証企画の企画立案や実施等にあたり、必要に応じて管内5市等との連絡・調整を行う。

③会議への参加

受託者は、西部地域振興センターが開催する会議（隔月程度の開催予定・成果報告会含む）に参加し、実証実験の内容や実施状況等の説明を行う。

なお、実証実験内容等については、当該地域振興センターや管内5市等との意見交換を行い、関係者の意見を可能な範囲内で反映させ、合意を得ること。